

告

この自動車は、下水道用地に放置されており、皆さんに迷惑をかけていますから、令和 年 月 日までに除却してください。

期限を過ぎてもなおこのまま放置されているときは、大阪市において占有し、処分します。

令和 年 月 日
大 阪 市 長

〔 連絡先・建設局 方面管理事務所 〕
電話 -

大阪府 警察署長